

# (案)

対策本部決定議案  
令和2年4月27日  
子育て支援部

## 保育園及び学童クラブにおける、緊急事態宣言に対応した運営期間の延長について

### 1 提案理由

次の理由から、保育園における特別保育（令和2年4月10日本部決定）、及び学童クラブにおける事前登録制（令和2年4月9日本部決定）（以下「緊急事態宣言に対応した運営」という。）の運営期間を延長する。

#### (1) 緊急事態宣言の今後の取り扱い

令和2年5月6日までの緊急事態宣言の今後の扱いについては、5月に入ってから検討、決定される見通しであること

#### (2) 運営見直しに向けたスケジュール

(1)を踏まえ、必要であれば、5月7日木曜日以降、緊急事態宣言に対応した運営を見直すことになるが、保護者等への周知、及び保護者等の準備期間に考慮すれば、その適用は早くても同月11日月曜日以降となること

#### (3) 保護者等の不安への対応

ゴールデンウィークは週中で終了することから、少なくとも当該週末までの運営は早めに確定しお知らせすることで、保護者等の不安も少なくなること

### 2 見直し内容

運営期間の終期を、令和2年5月6日水曜日から、同年同月9日土曜日に延長する。

### 3 周知など

(1) 決定後、速やかに市ホームページにより周知する。

(2) 決定後、速やかに市議会に情報提供する。

(3) 決定を踏まえ、保育園における「利用者負担等の減免に関する方針」「退所の特例に関する方針」、学童クラブにおける「育成料等の減額の特例に関する方針」について、必要な見直しを行う。

【参考】子ども及び子育て家庭の居場所への対応

	子育て広場			保育園	児童館	学童クラブ	【参考】小・中学校
	のどか	児童館	保育園				
3/2						通常運営	
3/3							臨時休業
3/16							図書室等開放(3/3~)
3/26						学校休業中の運営	+校庭開放(3/16~)
4/3	3部制	午前		自粛要請 把握	午後		春休み
4/7	枠拡大		要支援 者のみ			通常運営+土曜閉所あり	臨時休業 学校開放(~4/10)
4/11							
4/15	枠縮小 土休止			特別保育		学校休業中の運営 (事前登録制)	
4/18							
5/9							

注1) 網掛けは、居場所関連の取組。ゴシックは、今回提案する取組

注2) 土曜閉所は、運用期間中に土曜日がなく実施せず